
発行:新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・U35 新宿ビジネスプランコンテスト ファイナルイベントーJUMP UP !!ー
視聴申込み受付中!
- ・事業者向け行政書士無料相談会のご案内
- ・新型コロナウイルス感染症対策支援事業
～申請受付期間・補助対象期間を延長しました～
 - (1) 新宿区専門家活用支援事業
 - (2) おもてなし店舗支援事業補助金

<2> 新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・東京都 「中小企業等による感染症対策助成事業」申請受付開始
- ・東京都 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」
(12/18～1/7 実施分) (1/8～2/7 実施分) のご案内
- ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
- ・経済産業省の支援策

<1> 産業振興課インフォメーション

- U35 新宿ビジネスプランコンテスト ファイナルイベントーJUMP UP !!ー
オンライン視聴申込み受付中!!

最終審査に進出した6名のファイナリストによるプレゼンテーションを実施します。
審査、表彰式までの様子を新宿区公式 YouTube チャンネルにて限定配信します。

【公開日時】令和3年2月3日(水)午後5時以降視聴可

【視聴方法】お申込み後、YouTube 視聴用の URL をお送りします。

詳細はこちら↓

<https://www.shinjuku-sda.com/event>

■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。
お気軽にご相談ください。

【日時】令和3年1月20日（水）

午後1時から午後4時（1事業者につき1時間、事前予約制）

【会場】BIZ 新宿3階研修室C（西新宿6-8-2）

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:3344-0701

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html

■新型コロナウイルス感染症対策支援

新宿区では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援事業の申請受付期間・補助対象期間を延長しました。

（1）新宿区専門家活用支援事業

販促計画等の策定のための相談料、補助金・給付金申請にあたって
専門家の支援を受けた際の費用を補助します。

※対象期間 令和3年3月31日(水)まで延長（変更前 令和2年12月31日）

申請期限 令和3年3月31日(水)まで延長（変更前 令和3年1月31日）

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00025.html

（2）おもてなし店舗支援事業補助金

店舗での感染症拡大防止対策を実施したり、新たに宅配・テイクアウトに取り組む場合、費用を助成します。

※申請期限 令和3年3月31日(水)まで延長

ただし、事前申請(概算払)の場合は、令和3年2月28日(日)まで

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002209.html

<2> 新型コロナウイルス感染症関連情報

■東京都「中小企業等による感染症対策助成事業」の申請受付開始

新型コロナウイルス感染症対策の助成金として、これまで「感染予防対策ガイドライン実行支援」を実施してまいりましたが内容をリニューアルし「中小企業等による感染症対策助成事業」として、募集を開始いたしました。

・申請受付期間

令和3年1月4日(月)から同年2月26日(金)まで

・助成対象期間

令和3年1月4日(月)から同年4月30日(金)まで

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/kansentaisaku.html>

[問合せ先]

公益財団法人東京都中小企業振興公社

中小企業等による感染症対策助成事業事務局

電話：03-4477-2886

■東京都「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」のご案内

①「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(12/18～1/11 実施分)」の一部変更について
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言が発令され、営業時間短縮が強化されることに伴い、12/18～1/11 実施分の協力金の取扱いについて一部変更しています。

変更内容

(1) 要請期間

当初 令和2年12月18日から令和3年1月11日まで

変更後 令和2年12月18日から令和3年1月7日まで

これにより、要請期間は25日間から21日間となります。

(2) 支給額

当初 一事業者当たり、一律100万円

変更後 一事業者当たり、一律84万円

(3) その他

申請受付開始 令和3年1月26日（火）14時00分に開始いたします。

②「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(1/8～2/7 実施分)」について新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言が発令され、営業時間短縮が強化されることに伴い、要請に全面的にご協力いただける中小の飲食事業者等に対し、新たに協力金を支給いたします。

詳細はこちら↓

<https://jitan.metro.tokyo.lg.jp/dec/index.html>

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

その他新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている
代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド（平成30年12月発行）」
もご活用ください。

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更
されたり終了している場合もありますので、必ず詳細を直接主催者
にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html
